

令和4年9月1日

社会福祉法人せんだん会
一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、みんなが働きやすい環境をつくることによつてすべての職員が各自の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年 9月 1日 ~ 令和9年 8月31日までの 5年間

2. 内容

(目標1)

育児休業の取得を促進し、育児休業等が取得しやすい環境づくりを図る。

<対策>

- ◇ 令和4年 9月~ 職員に対する育児休業制度内容等の周知を継続して行う。
制度改正、社内規程を変更した際は、特に周知に努める。

(目標2)

産前産後休業及び育児休業中の社会保険料免除、育児休業給付などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ◇ 令和4年 9月~ 職員へ随時制度等の情報提供、周知を継続して行う。